

情報

ひがし労

号 外

2023年11月10日

JR東労働組合 中央本部

発行人 松下 明

申5号「2023年度年末手当に関する申し入れ」

基準内賃金の

2.65ヶ月+5万円

【支給日】 2023年12月4日以降準備出来次第

【支給対象社員数】 44,800人

【支給対象エルダー社員数】 8,600人

【平均年齢】 39.2歳

【平均年齢】 62.8歳

【平均基準内賃金】 342,365円

【平均基礎額】 193,921円

【平均支給額】 957,300円

【平均支給額】 563,900円

物価高騰！組合員の労苦に出来ない

超低額回答に

怒

あらゆる戦争施策と憲法改悪反対！

産業・事業構造の転換に基づいたあらゆる効率化・

外注化施策に立ち向かい、「職場と仕事と生活」を守り、

「安全と健康」を担保、組織強化拡大を推し進め、

横断的労働組合を創造しよう！

2023年度年末手当妥結に関する見解について

中央本部は、本日 13 時 30 分から申 5 号「2023 年度年末手当に関する申し入れ」の団体交渉（第 3 回目）を行い、会社から基準内賃金の 2.65 ヶ月 + 5 万円の回答が示されました。しかし、年末手当 4.5 か月要求から大きく乖離した回答に対して、席上妥結せずに持ち帰り、各級機関代表者会議で検討してきました。その中で、会社の回答にこれ以上の改善が見られないことから、超低額回答した会社への怒りをバネに更なる組織強化・拡大へ結びつけていくことを確認し 15 時 59 分に妥結しました。

会社は、2024 年 3 月期第 2 四半期決算を発表しました。コロナ禍からの回復に伴い全てのセグメントにおいて増収増益となり、全体でも三期連続の増収、各利益は大幅な増益となりました。団体交渉では「営業利益が単体で 1,770 億円の見込みだが、その水準はコロナ前の半分程度にとどまる見込み」「コロナ前の水準には及ばない」「変革 2027 で想定した人口減少などの厳しい経営環境は変わっていない」「29 年ぶりに 5,000 円以上の基本給改訂や仕事と育児の両立支援などの処遇改善をしている」などと主張してきました。このこと背景には、4 月 27 日に発表した「JR 東日本グループ年次計画 2023～新しい時代へ『モードチェンジ』の年～」があります。その柱に①JR 東日本グループを取り巻く経営環境の変化②グループ全体の融合と連携強化③各ビジネスの強みに磨きをかけ「収益力を強化する」ことを掲げました。その中で「体質強化」として、ドライバレス運転技術の推進、設備のスリム化やスマートメンテナンス導入などを図ろうとしています。さらに、人材戦略の方針として①融合と連携の推進②柔軟な働き方③公募制異動の推進④リスクリングの推進を掲げています。これは、活躍フィールドの拡大を名目に、企画業務を現場に移管すると共に、徹底したコスト削減を図りリスクリングを通じて、成長分野へ社員を配置していくことを意味しています。その一方で、「稼ぐ」観点から生活ソリューション事業分野に比重を置き、『総合生活サービス産業』へと発展をさせようとしています。

社友会会員は、回答に対して「厳しい経営状況の中、夏季を上回る内容に満足している」「経営への参画意識を持って融合と連携を更に推し進める」と発言し、自らの賃金や労働条件改善を放棄しています。また、JR 東労組は、情報紙で「組合員・社員は会社の発展をめざし、変革に向き合い続けている！現場目線を大切に、会社も主役としている組合員・社員の奮闘に応え、大切に作る経営姿勢を示していただき、要求満額を強く求める！」と述べています。

中央本部は、燃料・資源価格の高騰と円安による輸送コストの増加で物価上昇がとまらず、家計負担が増加していること。また、労働者の賃金が 18 ヶ月連続で低落し物価上昇の勢いに賃金の伸びが追いつかないこと。組合員から、「10 月から更なる物価上昇や電気料金の値上げにより、貯蓄を切り崩しての生活が続いている」「コロナ禍で失った 180 万円は依然回復されていない」などの切実な声に踏まえて、不退転の決意で団体交渉に臨みました。団体交渉では「手当は業績に応じて支給することになっている。年末手当に十分に反映させられる実績がある」「家族を抱えて生活するために働いている。この組合員と家族があつて会社の事業は成り立っている。業績の回復した今こそ会社が勇気ある決断をすべきだ」と主張し、満額回答を求めてきました。このことと連携し、地本別年末手当要求満額獲得集会などのたたかいを職場から構築してきました。そのただ中で組織拡大を成し遂げてきました。

私たちは、この超低額回答への怒りをバネに、産業・事業構造の転換に基づいたあらゆる効率化・外注化施策に立ち向かい、労働力不足の解消と人件費抑制を目的とする社員の『便利屋』に反対し、「安全・健康・ゆとり・働きがい」を守り抜きます。また、『変革 2027』の完遂＝ジョブ型雇用導入に抗し、年功序列型賃金体系と終身雇用制度を堅持していきます。そして、グループ会社並びに関連会社の労働環境・労働条件向上等を図ります。このことと結合して、企業に安全配慮義務を守らせるための新たなたたかいを構築するとともに、ハマスによるテロ行為やイスラエルによるガザへの無差別攻撃を弾劾し、ウクライナ戦争反対を掲げ、反戦・平和のたたかいを創りだし、組織強化・拡大を推し進め横断的労働組合を創造していきます。

最後に、年末手当要求満額獲得に向けて、職場から闘いをつくりだしてきた組合員の皆さんに感謝を申し上げ、2023 年度年末手当妥結にあたっての見解とします。